

## 李商隱の代作の態度について : 「太尉衛公会昌一品集序」を中心にして

著者	加固 理一郎
雑誌名	中国文化 : 研究と教育 : 漢文学会会報
巻	52
ページ	54-66
発行年	1994-06-25
URL	<a href="http://doi.org/10.15068/00150162">http://doi.org/10.15068/00150162</a>

## 李商隱の代作の態度について

——「太尉衛公会昌一品集序」を中心にして——

### 加 固 理 一 郎

はじめに

李商隱が駢文作家となつた理由は、節度使等の幕府の文書係としての職務にその技術を役立てるためであつた。実際彼は様々な形式の代作文書を数多く残しており、なおかつそれらは、<sup>(1)</sup> 同時に例の少ない精緻な駢文の文体を駆使して書かれている。

李商隱の文学的営為の中における駢文による代作文書の位置付けについての一般的な見方は、次に示す董乃斌氏の論に代表されよう。

「李商隱は駢文を書く際に幕僚としての束縛を受け、自己の感情や議論を表現できなかった。それを彼は苦痛に感じ、詩によって自己の心情を吐露したのだ。<sup>(2)</sup>」  
確かに、李商隱の代作文書の中には事務的な内容に表現の面での潤色を加えたに過ぎないものもある。しかし、何ら

かの政治的見解が表明された文章には、多かれ少なかれ李商隱の意思が反映されていると、筆者は考える。本論文では、その最も顕著な例である「太尉衛公会昌一品集序」を中心にしてこれを論じる。

#### 一、「太尉衛公会昌一品集序」執筆の経緯

この文章は、宣宗大中元年（八四七）李商隱三十六歳の時に書かれた。<sup>(3)</sup> この時彼は桂管防禦觀察等使鄭亞に仕えていた。その鄭亞のもとに、李徳裕の自撰文集『会昌一品集』十五巻と、その序文の執筆を依頼する書状が届けられた。李徳裕は武宗朝の宰相であつたが、宣宗の即位とともに左遷され、この時には太子少保分司東都の閑職にあつた。<sup>(4)</sup> そして、李徳裕と近い立場にあつた鄭亞も地方官へ左遷されたのである。<sup>(5)</sup> この状況のもと、『会昌一品集』は、李徳裕が武宗の会昌年間に執筆した制誥や上奏文等を取

め、自らの治績を明らかにする意図により編集されたものである。

鄭亜は李商隱に命じてこの序文を代作させた。これが「太尉衛公会昌一品集序」である。しかし鄭亜は李商隱の文章に満足せず、大幅な改作を行って序文を完成させ、李徳裕に返送した。一方、李商隱は自らの序文を破棄せず残しておいた。両者の序は共に『文苑英華』巻七百六に載せられ、今日に伝えられた。

この序文の執筆は、李商隱にとって幕府の文書係の仕事における唯一の明らかな失敗である。そこで、通常は表面に現れない彼の代作文書に対する態度を、この文章から知ることができるのである。

## 二、李商隱と鄭亜の文章の相違

李商隱の原本と鄭亜の改作の相違は、馮浩の『樊南文集詳注』及び周振甫氏の『李商隱選集』（一九八六 上海古籍出版社）の二つの注釈に示されている。そこで本論文では、両作者の考え方の違いが明らかに表われた部分を中心に指摘する。テキストは、いずれも『樊南文集詳注』巻七所収のものとする。<sup>(6)</sup>

### (1) 序、武宗と李徳裕の関係

両者の文章はいずれも大きく三つの部分に分かれているので、それらを順に見てゆくことにする。まず序段の部分だが、李商隱の文章は武宗の即位から書き起こされる。

唐葉十五、帝諡昭肅、始以太弟、茂對天休。「唐葉十五、帝（武宗）諡は昭肅、始め太弟を以て、茂に天休に對す。」

次いで、武宗が輔弼の臣を求める言葉を記す。

我祖宗並建豪英、範圍古昔。史卜宵夢、震嗟不寧。……庸不知帝賚朕者、其誰氏子焉。「我がが祖宗、豪英を並び立て、古昔を範圍す。史卜、宵夢に、震嗟して寧からず。……庸んぞ帝の朕に賚らす者、其れ誰氏の子なるかを知らざらんや。」

そして、武宗は遂に李徳裕を登用する。

既三四日、乃詔曰、淮海伯父、汝來輔予。……帝由是尽付玄機、允厭神度。左右者咸不知其夢邪卜邪。「既に三四日、乃ち詔して曰く、淮海の伯父（李徳裕）、汝來りて予を輔けよ、と。……帝是に由りて尽く玄機を付し、允に神度に厭ふ。左右の者咸な其の夢か卜かを知らず。」

これ以下、李徳裕が宰相に就任するまでが記されて、序段が終わる。

この李商隱の文章を鄭亜は大幅に改める。鄭亜の文章は、詔勅の起源からはじまる。

綸綍之興、載籍之始、先王發号施令、明罰勅法、蓋本於此也。〔綸綍の興、載籍の始は、先王号を發し令を施し、罰を明らかにし法を勅む、蓋し此に本づくなり。〕

この後、皇帝を補佐して制誥の任に当たった者の名を書き列ねるが、それは仲虺や伊尹から、李徳裕の父親で憲宗の宰相であった李吉甫に至る。そしてその後でようやく武宗と李徳裕が登場する。

特進太子少保分司東都衛公、長慶中事惠皇為翰林学士、訓誥之業彰於前聞。昭肅皇帝統握乾符、寤寐良弼。詔自淮海、復升台庭、尽付玄機、允厭神度。〔特進太子少保分司東都衛公（李徳裕）、長慶中に惠皇（穆宗）に事へ翰林学士と為りて、訓誥の業は前聞に彰らかなり。昭肅皇帝（武宗）乾符を統握し、良弼に寤寐す。詔して淮海自り、復た台庭に升し、尽く玄機を付し、允に神度に厭ふ。〕

両者を比べると、李徳裕の登場の仕方が全く異なっている。李商隱は「史卜」「宵夢」つまり呂尚(8)と傅説(9)の故事を用い、神秘的な予兆により武宗が世に知られざる名臣李徳

裕を登用したかの様に記述する。そしてさらに「左右者咸不知其夢邪卜邪」によって、不可思議な力に結ばれた君臣關係を強調する。これに対し鄭亜の文章では、李徳裕が長慶年間に既に翰林学士として著名であったので、武宗に登用されたと改められている。両者のうち史実に正しく基づいているのは、鄭亜の文章の方である。<sup>(10)</sup>

李商隱は、史実を曲げてまでして武宗と李徳裕の關係を特殊化する。鄭亜はその稗史風の記述を改めただけではない。さらに、制誥の任に当たった臣下の名を列挙することで、武宗と李徳裕の關係を一般化するのである。

## (2) 本論その一、李徳裕の軍功

次に、この序文の本論について検討する。本論とは、『会昌一品集』の中の重要な文章について解説する部分である。李徳裕は鄭亜に与えた書状の中で、文集の内容について次の様に述べている。

某当先聖御極、再參樞務。兩度冊文、及宣懿太后耐廟制、聖容贊、幽州紀聖功碑、討回紇制、討劉稹制、五度黠戛斯書、兩度用兵詔勅、及先聖改名制、告昊天上帝文、并奏議等、勒成十五卷。（李徳裕「与桂州鄭中丞書」『李衛公別集』卷六）

李商隱はここに示された文章について説くに当たり、前

後に帝室の儀礼に関するものを配し、中間に軍事に関するものを置くという李徳裕の示した配列に従っている。鄭亜の改訂も、序段とは異なってその基本的な構成にまでは及んでいない。

両者の文章構成上の最大の相違は、軍事に関する記述の部分にある。後に示す様に、李商隱は李徳裕の各文章の背景となる事件を連続して記し、結びに文章の題名列挙する。それに対して鄭亜は、一つの事件を記した後にそれに対応する文章の題名を記す様に改めている。両者を比べると、鄭亜の文章の方が理解し易く、また帝室の儀礼の部分との形式的な統一性もある。それでは、なぜ李商隱は敢てこの様な構成にしたのであろうか。

ここに記された軍事行動は大きく分けて次の三つである。一、回鶻の烏介可汗を破り、嫁していた太平公主を帰還させる。二、昭義節度使劉稹の反乱を討伐する。三、河東節度使の部将楊弁の反乱を討伐する。これらは、互いに関連して会昌二年から四年の間に次々と起こった事件である。この戦乱の連続を印象付けるためには、李商隱の文章構成の方がより効果的なのである。次に、回鶻の項の末尾から劉稹の項の冒頭を引用する。

遂得朝還貴主、暮遁名王、轄柳塞之帰車、復梅妝而向

闕。及晉城赤狄喪帥婦珪、有闕伯之弟兄、誕景升之兒子。〔遂に朝に貴主（太平公主）を還し、暮に名王（烏介可汗）を遁がすを得、柳塞の帰車を轄し、復た梅妝して闕に向かふ。晉城の赤狄に、帥（劉從諫）を喪ひて珪を婦すに及び、闕伯の弟兄有りて、景升の兒子を誕む（劉稹を指す）。〕

これを鄭亜は次の様に改める。

遁其名王、復我貴主。公於是有討北狄之詔。天宝末、至是有幽州紀聖功之碑。路帥劉從諫死、其子因闕河之嶮、恃甲兵之衆、請爵爭地、屢聞王庭。〔其の名王を遁がし、我が貴主を復す。公（李徳裕）是に於て北狄を討つの詔有り。天宝末に、至是有幽州の聖功の地為り。……是に至りて漁陽の帥（張）仲武妖孽を掃除し、仇讎を感獲とす。……公是に於て幽州の聖功を紀すの碑有り。路の帥劉從諫死し、其の子闕河の嶮に因り、甲兵の衆きを恃み、爵を請ひ地を争ふは、屢々王庭に聞す。〕

鄭亜の記述からは、太平公主が帰還した後、張仲武の功によって北辺に平和が訪れ、その後で劉稹の反乱が起こった様な印象を受ける。しかし、事実とは異なり、北

方の戦乱が完全に平定されないうちに劉禛がこれに乗じて乱を起こす。その時に朝臣達が苦慮する中で、李徳裕はひとり強硬策を主張して武宗の支持を得、難局を打開するのである。<sup>18)</sup>

序段とは反対に、ここでは李商隱の方が事実にして文章を構成しようとしている。それは、戦乱が連続する情勢の困難さを強調すれば、李徳裕の軍事面での功績をより鮮明に示せるからである。しかし、そのために文章の統一感と明晰さが犠牲となった。これは鄭亜の望む所ではなかったのである。

### (3) 本論その二、武宗の即位

この他、本論の部分には次の改訂が見られる。李商隱の文章の「仁聖文武至神大孝皇帝真容讚」の項には、次に示す様に武宗の即位について記されている。

初文宗皇帝思宗社之靈、太祖之重。……常曰、潁邸吾寧忘邪。及武宗讓險三四、位当九五、出潜離隱、躍泉在天。〔初め文宗皇帝宗社の靈、太祖の重を思ふ。……常に曰く、潁邸吾れ寧んぞ忘れんや、と。武宗の讓

は三四を踰へ、位は九五に当るに及び、潜を出でて隱を離れ、泉に躍りて天に在り。〕

鄭亜は、この部分を全面的に削除している。

史実によると、文宗の没後に皇太子成美が即位すべき所を、宦官仇士良らが潁王漚を即位させて武宗としたものである。<sup>19)</sup> 李商隱は文宗が潁王と親しかった事実をもとに、武宗の継位は文宗の遺志に基づいているとする。

馮浩は、この彌縫はかえって嫌疑を招くという理由で、鄭亜の削除を支持する。<sup>20)</sup> この箇所相違のみに着目して論ずるならば、馮浩の説明で充分であろう。しかし、一編の文章全体の構成を視野に入れると、両者の相違には次の様な意味があらう。李商隱は文章の冒頭に武宗の即位の記述を置き、武宗の登用によって李徳裕の中央政界での活動が開始されたとする。よって、武宗の即位に疑惑があるとすれば、李徳裕の功績は根本から覆えされかねない。そこで李商隱は、武宗の継位の正当性を主張しなければならぬのである。これに対し鄭亜は、武宗朝以前からの功績によって李徳裕は登用されたと記述する。よって、武宗の継位の正当性が、李徳裕の業績の評価に与える影響は小さい。そのため、鄭亜は武宗即位の記述を削除したのである。

### (4) 結び、李徳裕の近況

最後に結びの部分だが、両者共に李徳裕に対する賛美を主な内容とする。どちらも歴史上の人物と李徳裕とを比較するという形式は同じである。しかし、鄭亜は李商隱の文

章を完全に改めている。ここで注目すべきは、両者に記された李徳裕の近況の違いである。

李商隱は、結びの部分ではまず李徳裕の多才ぶりについて記す。次に、その才能によって優れた輔弼の臣下となり得たと述べるが、その部分は次の句ではじまる。

故能応是昌時、媚于天子。〔故に能く是れ昌時に応へ、天子を媚いっむ。〕

この部分の後に、李徳裕の近況を記した文が次の様に続く。

而又不節怨嗟、知進憂亢。……着軟無佐、琴鶴有餘。〔而して又た節せざれば怨嗟し、進むを知りて亢するを憂ふ。……着軟に佐無く、琴鶴に餘有り。万古の良相と成りて、一代の高士為り。〕

ここでは、失脚の事実こそ伏せられてはいるものの、宣宗即位後の当時、李徳裕が第一線を退いていることが述べられる。すると、先の引用の「昌時」は会昌年間、「天子」は武宗を指すことになる。これは、序段に記された武宗と李徳裕の親密な関係と呼応して首尾を一貫するものである。

一方鄭亜は、李徳裕が文章と政術の両面の才能を備えて

史上に比類無き完全な人物であるとして、その功績の普遍性を強調する。その中に、次の一文が見える。

李斯以刻石紀号之文勝、而不在休明之運、又何足數哉。〔李斯刻石紀号の文勝れるを以て、休明の運在らざるは、又た何ぞ數ふるに足らんや。〕

秦始皇帝の丞相李斯は、二世皇帝即位後に失脚し処刑された。鄭亜は、李斯に対し「何足數哉」と断じて、李徳裕はこれと異なり命運が尽きることはないとする。これは、宣宗即位後の状況を故意に無視し、李徳裕の功績を武宗の治世と切り離すものである。

### 三、改作を招いた原因

李商隱の「大尉衛公会昌一品集序」の記述が鄭亜の意にそぐわなかった最大の要因は、武宗と李徳裕の君臣関係の理想化である。これは、全編にわたり徹底的に改められた。また、鄭亜は形式的に整った文章の構成に意を注いでいる。李徳裕の軍功に関する部分の改変は、その顕著な表れである。

武宗と李徳裕の関係の記述の改変について、周振甫氏は次の様に述べる。

「宣宗即位後に、武宗の時代に権力の座にあった李徳裕

とその一派に対する攻撃がはじまったので、武宗と李徳裕の關係を強調するのは良くないと鄭亜は考えた。」

この指摘は的確であろう。しかし、周氏はいくつかの重要な点を見落としている。

李商隱は、この序文を書く直前に、李徳裕が太子少保に就任したことを祝う書状を鄭亜のために代作している。この書状「為榮陽公上李太尉狀」は、表面的には李徳裕が宣宗の信任を受けていることを述べるものである。そして、李徳裕と鄭亜の置かれた状況については、極めて慎重に記述されている。よって、李商隱は当時の政界の状況と鄭亜の対処について熟知していたのである。そこで、幕府の文書係としていかなる内容の序文を作るべきかは当然承知していたはずである。それでは、なぜ李商隱は敢てこれを無視したのか。

それは、李商隱がこの序文を書く際に、鄭亜の意図に忠実に従うことよりも、李徳裕の意志を反映することを重視したためである。次に引用するのは、先にも示した李徳裕が鄭亜に与えた書状の一節である。

武宗一朝、冊命典詰、軍機羽檄、皆受命撰述、偶副聖情。伏恐製序之時、要知此意。〔武宗一朝の、冊命典詰、軍機羽檄は、皆な命を受けて撰述し、偶々聖情に

副ふ。伏して恐る、序を製するの時、此の意を知るを要むを。〕

李徳裕は、ここで序文を作る際に留意すべき点を述べる。それは、武宗朝の重要な文書は、彼の独断専行ではなく皇帝の命に従って作り、それらの内容については迎合したわけではないがたまたま皇帝の心情に適合していた、ということである。李商隱はこの言葉に触発され、武宗と李徳裕の關係の理想化に意を注いだのである。

さらに、李商隱がこの李徳裕の言葉に従うことを決断した理由を考えたい。李商隱は鄭亜に仕える以前に、李徳裕に宛てた書状を五通代作している。そのうちの一通に、会昌四年に書かれた「為李貽孫上李相公啓」〔樊南文集詳注〕卷三〕がある。この啓の中にも、次に引用する様に、帝位についた武宗の強い求めによって李徳裕が登用され、信任を受けていることを述べた一節がある。

始者主上以代邸承基、瑯琊續業。明發不寐、懷清廟之景靈、日晏忘飡、念蒼生之定命。爰徵元老、允在賓臣、五載於茲、六符炳灼。〔始め主上以て代邸に基を承け、瑯琊に業を續ぐ。明發寐ねずして、清廟の景靈を懷ひ、日晏飡を忘れ、蒼生の定命を念ひ、爰に元老を徵し、允に賓臣に在らしむ。五載茲に於て、六符斯



く炳きららかなり。」

この啓の書かれたのは、李徳裕の権勢の絶頂期である。よって、李徳裕に対してはどの様な賛美でも受け入れられたであらう。そこで李商隠が選んだのは、まず武宗を帝室と民衆を深く思う名君として称揚し、その名君に登用された李徳裕の偉大さを印象付ける方法である。これは、後に書かれた「太尉衛公会昌一品集序」と共通している。

しかし、李徳裕失脚後に書かれた「爲滎陽公上李太尉狀」では、先に述べた様に、政治状況に配慮して武宗との関係を強調しなかった。それに対して李徳裕は、「与桂州鄭中丞書」の中で自らの功績を武宗の信任に帰している。李商隠はこの書状によって、かつて自分が作った啓が李徳裕の心境を言い当てていたことを知った。それとともに、逆境にあっても君臣の義を曲げない李徳裕の態度にひかれたのであらう。そこで、李商隠は鄭亜の意向を無視した序文を作ったのである。

次に、李徳裕の軍功の強調であるが、これも「爲李貽孫上李相公啓」と関係がある。この啓では、李徳裕の軍功が朝廷にあって謀を巡らし勝ちを制する意味の「廟戦」という語を用いてまとめられる。対回鶻の勝利が「廟戦之功一」、楊弁の乱の平定が「廟戦之功二」、劉稹の乱の平定が

「廟戦之功三」となる。<sup>(25)</sup> 実際には、宰相李徳裕の治績は内政外交の多岐にわたっている。しかし、この啓では「廟戦」の功績が他に比べて際立って多くの字数を用いて記され、また記述も具体的である。

一方、李徳裕が鄭亜への書状で『会昌一品集』中の重要な作品として示したのは、帝室の儀礼に関するもの以外は、全て「廟戦」に関係した文章である。そこで李商隠は、かつて自分が書いた啓の「廟戦」に重点を置いた構成が、李徳裕の自己評価に合致しているのを知った。それに心を動かされた李商隠は、今回の序文でも軍功を強調したのである。

#### 四、改作を受けた後の李商隠の態度

鄭亜は、翌大中二年二月に循州刺史となるまで李商隠を幕府の文書係として用いる。その間も鄭亜は李商隠を疎んじることなく、多くの文章を代作させる。その中の一つに「上李太尉狀」（『樊南文集補編』巻五）がある。これは、鄭亜によって完成された『会昌一品集』序と共に李徳裕に奉られた書状である。

この書状の中にも、序文が鄭亜の改作を受ける原因となった武宗と李徳裕の関係の親密さが再び記されている。次

にそれを引用する。

伏惟武宗皇帝、英断無疑、睿姿不測、緑疇緝美、瑞鼎刊規。太尉妙簡宸襟、式光洪祚、有大手筆、居第一功。

〔伏して惟ふ武宗皇帝、英断疑ひ無く、睿姿測らず、緑疇に美を緝め、瑞鼎に規を刊む。太尉妙しく宸襟を簡し、式しみて洪祚を光らせ、大手筆有りて、第一功に居る。〕

ここでも、まず武宗に対する賛美が述べられる。そして、「妙簡宸襟」以下に記される李徳裕の功績は、英明な君主武宗の思慮を文章化してその權威を高めたことである。これは先に見た李徳裕の書状の「皆受命撰述、偶副聖情」という言葉に基づいた記述である。

李商隠は、まず「為滎陽公上李太尉状」執筆時に当時の政治的状況と鄭亜の対処を知り、さらに「太尉衛公会昌一品集序」に改作を受けることによって再度鄭亜の考えを確認した。しかしそれでも自らの意志を曲げず、あくまでも武宗と李徳裕の君臣関係を理想化するのである。これは、李商隠が代作文書を作る時にも、依頼者の意の儘に筆を揮う道具に甘んじていなかったことを示すものである。

この書状には、鄭亜の筆は入らなかった。これは私信なので、文集の序文に比べて反対派に与える影響は小さいと

考え、鄭亜は李商隠の独断を黙認したのであろう。この様に、幕府の長官は文書係の李商隠を常に厳しく束縛していたわけではないのである。

##### 五、その他の代作文書における李商隠自身の見解の表明について

最後に、「太尉衛公会昌一品集序」及び「上李太尉状」以外で、李商隠が自らの見解を表明していると思われる代作文書の例を挙げる。

前章までに取り上げた「太尉衛公会昌一品集序」と「為李貽孫上李相公啓」において、李商隠は李徳裕の軍功を強調している。これらの他にも、李商隠の代作文書には会昌年間の軍事的勝利に関する記述が目立つ。その典型的な例が、会昌五年に河南尹盧貞のために代作して武宗に捧げた「為河南盧尹賀上尊号表」（『樊南文集詳注』巻一）である。この表には、「為李貽孫上李相公啓」の三つの「廟戦」と同じく、回鶻に対する勝利及び楊弁と劉稹の反乱の平定について、全体の三分の一強の字数を費して記述されている。次に回鶻の部分引用する。

且獯鬻為災、周秦乏策。……而敢乘衰運、來犯昌朝。

陛下乃赫以天威、授之宏略、一伐而單于僅免、三鼓而

貴主来還、滅大邦之仇讎、攄累聖之忿憤。〔且つ獯鬻災を為し、周秦策に乏し。……而して敢て衰運に乗じ、来りて昌朝を犯す。陛下乃ち赫るに天威を以てし、之に宏略を授け、一たび伐ちて单于僅かに免れ、三たび鼓して貴主来たり還り、大邦の仇讎を滅ほし、累聖の忿憤を攄ぶ。〕

ここでは、烏介可汗を逃亡させ太平公主を帰還させるといふ具体的な戦果も記して、武宗を周秦以来の中国の災いを除いた大功ある君主として賛美する。李商隱は、武宗の功業をこれら三つの軍功に代表させる。そして、その他の事項は省略しているのである。

李商隱が会昌の軍功を強調するのは、朝政の中心にあつた武宗や李徳裕に対してだけではない。例えば、「為祭陽公桂州謝上表」(『樊南文集詳注』巻一)において鄭亜の経歴を記すに当たり、会昌元年までの事項は簡潔に記すのに対し、次に示す様に、会昌年間の戦乱に關係する事項は具体的に記述している。

旋値孽童拒詔、狂虜乱華、副中憲以急宣、佐維城而遙護。〔旋りて孽童(劉稹)詔を拒み、狂虜(党項)華を乱すに値り、中憲(李回)に副ひて以て急宣し、維城(兗王岐)を佐けて遙護す。〕

この文の背景となる史実は次の通りである。会昌三年、武宗は御史中丞李回を河北三鎮へ使者として派遣し、それらの藩鎮に回鶻と劉稹を討伐させた。また同年に党項の侵略を受けると、李徳裕の上奏により、兗王岐を豊夏等六道元帥兼安撫党項大使とし、李回をその副官として、党項を安撫した。この二つの交渉への鄭亜の関与については正史に記されていない。『資治通鑑』では、河北三鎮については鄭亜に関する記述がなく、党項については「史館修撰鄭亜為元帥判官」とのみ記される。よって、鄭亜の功績は特記するほどのものではなかつたのであろう。しかし李商隱は、これを鄭亜のこれまでに最も重要な業績として記述しているのである。

これらの代作文書は、依頼者も送付先も異なるのだが、会昌年間の対異民族及び対藩鎮の軍事行動に力点を置くことが共通している。これは、武宗の会昌年間という時代に対する李商隱自身の評価に基づくと考えられる。しかし、これらは「太尉衛公会昌一品集序」における史実を曲げた記述とは異なる。基本的には事実即してあり、そこに取捨選択または多少の誇張を加えたものである。この程度の作為による自己の見解の表明ならば、代作依頼者に斥けられることはなかつたのである。

## 結 び

李商隱は、自らの政治的見解を文章によって宣伝したとしても、それが影響力を持つほどの地位を得なかった人物である。その彼にとつての代作とは、単に生活の糧を得るためだけの行為ではなかった。彼は代作を通じてでき得る限り自己の見解を表明し、世に伝えようとしていたのである。「太尉衛公会昌一品集序」執筆の際にはその欲求が特に強く、代作依頼者に拒否される結果になってしまった。

しかし、代作文書を自己の作品と意識して積極的に取り組んだ結果、李商隱は時事に対する洞察を含んだ内容を巧妙な修辭で表現した駢文を作り続けることができた。その態度は、彼を任用した幕府の長官をはじめとする代作依頼者からむしろ歓迎されていたのであろう。

### 注

- (1) 拙稿「李商隱の駢文における典故の技法について」(『日本中国学会報』第四十五集 一九九三) 一 李商隱の公用文書の文体の特徴 を参照のこと。
- (2) 研究樊南文使我們深感李商隱的生活・思想和写作活動受幕僚工作束縛之深。……這種職業不但耗費了他大量精力、而且使他身心深感負擔沈重。于是他就只能把內心的積鬱和憤懣尽情地宣泄傾注于詩歌之中。

- 〔論樊南文〕(『文学遺産』一九八三年第一期 中華書局)
- (3) 李商隱の伝記については、以下主に張采田『玉谿生年譜会箋』に基づく。

- (4) 及武宗崩、德裕失勢、(白)敏中乘上下之怒、竭力排之、使其党李成諤德裕罪。德裕由是自東都留守以太子少保、分司。『資治通鑑』卷二百四十八 唐紀六十四 宣宗大元年中
- 李德裕の伝記については、湯承業氏『李德裕研究』(一九七四 台湾学生書局) 及び傅璇琮氏『李德裕年譜』(一九八四 齊魯書社) を参照した。なお、傅璇琮氏「李商隱研究中的一些問題」(『文学評論』一九八二年第三期 中国社会科学院) は、李商隱と李德裕及びその一派との関係についてのすぐれた論考である。

- (5) 李德裕為翰林學士、高其(鄭亞)才。及守浙西、辟署幕府。……拜給事中。德裕罷宰相、出為挂管觀察使。『新唐書』卷一百八十五 列伝 鄭畋 附父亞

- (6) 排印本『樊南文集』(一九八八 上海古籍出版社) を用いる。なお、『樊南文集詳注』では、李商隱の文の題は「太尉衛公会昌一品集序」、鄭亞の文の題は「太尉衛國公李德裕會昌一品制集序」となっている。これに対して『文苑英華』では、兩者をまとめて「太尉衛公会昌一品制集序」二首としている。

- (7) 「前」、『文苑英華』は「伝」に作る。

- (8) 西伯將出獵、卜之、曰、所獲非龍非虎非鹿、所獲霸王之輔。於是周西伯獵、果遇太公於渭之陽。

『史記』卷三十二 齊太公世家

(9) 武丁夜夢得聖人、名曰說。……於是遣使百工營求之野、得說於傅險中。……見於武丁、武丁曰是也。

『史記』卷三 股本紀

(10) 穆宗即位、召入翰林充學士。帝在東宮、素聞(李)吉甫之名、既見德裕、尤重之。禁中書詔、大手筆多詔德裕草之。

『旧唐書』卷一百七十四 列伝 李德裕

(11) 馮浩は「改本小結束処、殊勝原文。」(『樊南文集詳注』)とこれを評す。

(12) 「妝」、「文苑英華」は「粧」に作る。

(13) 「披」、「文苑英華」は「成」に作る。

(14) 「帥」、「文苑英華」は「師」に作る。

(15) 「是」、「文苑英華」は「於」に作る。

(16) 『文苑英華』は「漁陽帥師」に作る。

(17) 『文苑英華』は「聖」の字無し。

(18) 上以沢潞謀於宰相、宰相多以為、回鶻餘燼未滅、辺境猶須警備、復討沢潞、国力不支、請以劉稹權知軍事。諫官及群臣上言者亦然。李德裕独曰、……朝廷若又因而授之、則四方諸鎮誰不思想其所為、天子威令不復行矣。……上喜曰、吾与德裕同之、保無後悔。遂決意討稹、群臣言者不復入矣。

『資治通鑑』卷二百四十七 唐紀六十三 武宗会昌三年

(19) 中尉仇士良、魚弘志以太子之立、功不在己、乃言太子幼、且有疾、更議所立。李珣曰、太子位已定、豈得中變。士良、弘志遂矯詔立瀛為太弟。

『資治通鑑』卷二百四十六 唐紀六十二 文宗開成五年

(20) 文宗廢幸十六宅、与諸王宴樂、皆見旧紀。但武宗之立、由於宦官矯詔、彌縫反啓嫌疑矣。改本刪之為是。

『樊南文集詳注』

(21) 「佐」、「文苑英華」は「在」に作る。

(22) 於是二世乃使(趙)高案丞相獄治罪、責(李)斯与子由謀反状。……二世二年七月、具斯五刑、論腰斬咸陽市。

『史記』卷八十七 李斯列伝

(23) 对李德裕和他信用的人的打撃已經開始、……在這個時候写這篇序、一開頭就強調武宗即位挾相、推重德裕、用史卜的姜太公、宵夢的傳說來比、鄭並大概認為在當時的政治氣氛中似不合適、……不用商隱的開頭、另從制誥這一角度說。

前出『李商隱選集』

(24) 前出拙稿「李商隱の駢文における典故の技法について」二李商隱の公用文書における典故の活用 (三)「為滎陽公上李太尉状」を参照のこと。

(25) 例として、回鶻の項の末尾を引用する。  
胡琴公主、已出於櫛櫛、霧幕天驕、行遺其種落。向若非薛公料敵、先陳三策、充国為学、尽通四夷、則何以雪高廟称臣之差、全肅祖復京之好。此廟戰之功一也。

『資治通鑑』卷二百四十七 唐紀六十三 武宗会昌三年

(26) 上遣刑部侍郎兼御史中丞李回宣慰河北三鎮、令幽州乘秋早平回鶻、鎮魏早平沢潞。……回明辯有胆氣、三鎮無不奉詔。

『資治通鑑』卷二百四十七 唐紀六十三 武宗会昌三年

(27) 郗寧奏党項入寇。……乃以兗王岐為靈夏等六道元帥兼安撫党項大使、又以御史中丞李回為安撫党項副使、史館修撰鄭亞為

元帥判官、令齋詔往安撫党項及六鎮百姓。  
『資治通鑑』同前

(筑波大学)